

行政改革推進審議会 会議概要

平成28年度第1回会議	
開催日時	平成29年3月21日（火）14時00分～15時50分
開催場所	山陽小野田市役所 3階 第一委員会室
出席委員	山陽小野田市行政改革推進審議会委員 8名 （大田委員、岡本委員、江田委員、塩田委員、永山委員、半矢委員、松原委員、武藤委員）
出席職員	総合政策部長、企画課長、企画課課長補佐、企画課主査、行革推進係長、行革推進係主事
協議概要	<p>1 開会</p> <p>2 辞令交付</p> <p>3 部長あいさつ</p> <p>4 委員紹介</p> <p>5 事務局紹介</p> <p>6 会長及び副会長の選出 立候補及び推薦はなく、事務局から、会長に永山委員、副会長に江田委員を提案したところ、委員全員の承認を得た。</p> <p>7 議題 <u>事務局から、行政改革大綱及びアクションプランの計画期間の延長について説明</u></p> <p>【質疑】 （委員） 一般的などこにもある大綱に見える。本当に改革をしたいという夢が見えてこない。農業等、個別分野での計画が盛り込まれていないが、このままでよいのか。 （総合政策部長） 行政改革大綱が平成17年にできた経緯についてだが、当時から人口が減少し税収も上がらないという状態であった。国は市町村合併を推進すると同時にいかに効率的な行財政運営をしていくかを重要視した。総合計画には具体的な施策を盛り込むが、その前段階として、いかにして効率的に行財政運営をしていくかという視点でこの行政改革大綱がある。大綱の内容は一般論と思われるかもしれないが、合併当時、基金は約7千万円しかなかった。今やっと県内の標準に追いついてきた。そう</p>

してやっと産業振興や農業振興等、総合計画で謳う施策の実施ができる段階まで来た。行政改革大綱について個別分野の政策は入っていないが、これと並立した形で総合計画があるということをご理解いただきたい。この審議会では、どうやって効率的な行財政運営や地方分権を進めるかということについて御審議いただきたい。第二次総合計画が平成30年から始動するため、政策と行革は一緒に動かしていかなければならないとの思いもあり、行政改革大綱は2年間延長し、第二次総合計画の内容を加味したものとしたい。

(委員)

政策面はここでは話をしないということか。

(総合政策部長)

そうである。ここで審議された行革について、あとから市のほうで政策面とリンクさせていく。

(会長)

行政改革大綱の内容について、意見をくみ上げるということで、我々の意見が求められている。政策の専門分野についてはそれぞれのエキスパートが進めていくと思う。基本的な幹になる部分である行革の話を、期間が限られた中でスムーズに進めて行きたい。ほかに意見がある方はいるか。(なし)。では、現在策定している大綱の最終の期日はいつまでか。

(企画課行革推進係長)

2年間の延長を考えており、平成30年度まで延長としたい。第二次総合計画が約1年後に策定される予定となっている。その後1年をかけて、新しく第二次の行政改革大綱をみなさんと作っていきたいと考えている。

(会長)

早めに審議をと思っていたが、第二次大綱の案が出来上がってこないと審議は難しい。だが、それを待たないと仕方がないということでしょう。

(企画課行革推進係長)

そういうことになる。

(委員)

大田委員の発言に通じるが、この大綱もそうであるが様々な計画があり、トップとして総合計画があるということで理解している。その各々の計画の繋がりを明確にし、今私たちが審議しているのはこの位置にある計画なのだ、とひと目で分かるマップのようなものがあれば我々も分かりやすいのでご配慮いただけたらと思うがどうか。

(企画課長)

現在、第二次総合計画を策定中であり、基本事業等を策定する中で、それに関連する計画を全部列挙する形で作りたいと考えている。それを見ていただいたら分かるようにしたい。

続いて、アクションプランの重点項目の内容について事務局から説明。

【質疑】

(会長)

委員のみなさんから質問等はないか。

(委員)

根本的な話になるが、大綱の5ページに「市民サービスの向上」とある。行政改革としてやるべきものと、市役所の中でやっていくことが混在しているのではないか。公共施設の統廃合等はまさに考えていかなければいけない問題だと思うが、人事評価制度の問題等については市民の目線として考えたときに果たして知りたい内容なのかが疑問である。市民サービスとして考えたときに、もう少し市民が望むものとしたほうがいいのではないかと考えるがどうか。

(企画課行革推進係長)

市民サービスの向上に関しては、週1回の延長窓口、年度替りの休日窓口、コンビニ収納など市民窓口については充実させてきた。特に取組が遅れているものとして、公共施設の統廃合と人事評価制度の充実の2項目を挙げたところである。

(会長)

他市でいうと、進んでいるところと遅れているところと様々だろうが、やはり進んでいるところを参考に考えて行きたい。ほかに質問等はないか。

(企画課長)

武藤委員が言われた人事評価制度について。職員の質を向上させることで、対市民に対してのサービスの向上に繋がるという考え方で挙げている。この評価によってサービスの足りていない部分を改善していく。

(会長)

どう職員のモチベーションを上げていくかが大切。積極的にサービスを行いたくなるような環境づくりをすべき。それには給与面、勤務時間面など、バランスをとること。昔は市役所の職員はいいね、と言っていたがそれは昭和の話。平成になった今は、本当によく働かれていると思う。市民と相互に話し合っ、モチベーションを上げあってまちづくりに繋げていくことが非常に大切。ここに人事評価制度を挙げるのは悪くないと思う。

(委員)

さきほど部長が「効率的な行財政運営」と言われていたが、その中で大切だと思うのは「提案型公共サービス民営化の実施」であると考えている。大綱7ページの一覧表を見てみると、実施状況は×(未実施)となっており、今後の取組方針は「推進」としている。できていないけれどこれから取り組まなければならないという認識なのだと思う。さらに「公共施設の統廃合・民営化を含めた再編と施設整備(改修)計画の作成」について、実施状況は△(一部実施)、今後の取組方針は「推進」と

している。さらに、「アウトソーシング計画の作成」について、取組状況は×（未実施）、今後の取組方針は「推進」となっている。民間との協調または移譲をやらなければならないという認識はあるけど実際は遅れているよという表れ。これを踏まえ、金融機関も反省しなければいけないが、今までこういう点で金融機関との関わりがなかったのだろうと思う。行政とも関わりを持ち、いろんな提言をさせてもらいたい。逆に我々民間と市民との対話も大切。どんどん市民レベルで提案してもらえよう環境づくりをしていただきたい。

（会長）

同意見で、民間の活力を利用してもらえれば、それにより民間も元気になる。

（委員）

大綱は平成26年5月に策定したもの。平成25年以降の取組がどうなっているかが記載されていない。この時点では×（未実施）でも、現在は実施している項目もあるかもしれない。そのあたりをどういう風に整理していくか。この大綱をこのまま延長することにより、今までどう進んだのか、どこをどういう風に目標を変えていくのか、そのあたりを文章化することも必要になってくるのではないか。考え方を聞く。

（会長）

5年ごとに見直しをするのか。

（企画課行革推進係長）

基本的にはそうである。本来であれば、新しいものを作るために作業を進めていく段階にきているが、今回は第二次総合計画を策定している関係で延長としたい。塩田委員が言われた現状の取組については、4月ごろに報告し、御審議いただきたい。

（委員）

大綱25ページの広報誌・ホームページ等の充実について、平成28年度の取組は「充実」とあるが、市民にとっては本当に充実したのが疑問。今後どういう取組になるか、期待も含めて聞きたい。メディアを活用していると言われていたが本当に情報発信しているのか。効果がいまひとつ分からない。

（企画課長）

情報発信が下手であるというのがある。充実をしていきたいという意味で「充実」としている。ホームページが分かりにくいという声も聞いている。担当課で検討しながら進めて行きたい。

（委員）

公共施設の統廃合について、公共施設とはどこまでを指しているのか。ポンプ場等も含めるのか。管理は企画課が担当しているのか。

（企画課行革推進係長）

ポンプ場も含める。管理は土木課である。

（委員）

台風、地震、津波に対応できない施設である。

(総合政策部長)

公共施設全般は企画課の担当であるが、個別計画は各課の業務となる。施設によっては長寿命化計画で既に動いているものもある。

(委員)

大綱42ページ、土地開発公社の売却する土地について。土地開発公社が持つ土地は基本的には売却の方針だと思う。しかし、どうしても買い手がつかない場合でも、借りることができるのなら有効活用したいという声も聞く。売れないよりは地代だけでも回収して利活用してもらうという考えにはならないのか。

(総合政策部長)

土地開発公社というのは公共事業をやる場合に土地が必要であるとき、先行取得しようというのが本来のあり方。もうひとつは住宅団地の整備等がある。先行取得というのは、土地代が上がる前に取得しようというものでもあったが、今はそういう時代ではなくなった。県内でも解散したところが多く、ほとんど土地開発公社は残っていない。本市の大きな土地として、小野田・楠企業団地、厚狭地区南部が残っており、これを売却すれば解散の方向へ向かっていく。現在、売却の目処が立っているところ。

(委員)

厚狭地区南部については、借りることができるなら、という声も聞く。利活用できれば必ず活性化できると思う。

(委員)

給料についてはどうか。

(総合政策部長)

平成19年から給与カットしてきた。そのお陰で行財政運営に関してはかなり効果があったと思っている。平成26年度から、カットは元に戻した。県内市町の中庸レベルまではなんとか戻すことができた。今後もしっかりと財政計画を立ててやっていきたい。

(委員)

公共施設についてはどうか。

(総合政策部長)

昭和50年代に建てた公共施設が今、老朽化を迎えている。今後は統廃合・長寿命化・売却の基本方針を立て、各担当課で計画的に進めていく。

(委員)

財政が悪かったときは新たな公共事業をしようと思ってもできなかった。公共事業をやることによって金が回り、人を雇うこともできるのではないか。公共事業をすることが財政状況を良くすることに繋がると考える。

(委員)

シンポジウム・パネルディスカッション等の開催について。どのフォーラムにしても、参加者が非常に少ない。こんな数字を結果報告として

載せるべきではない。開催するなら、参加者が集まるようそれなりの努力をすべき。市政説明会についても、以前行ったことがあるが、最近ほんの数人しか参加者がいないと聞く。そのような集客率の低い催しをやるべきではない。PRをすれば行かれる人も多いと思う。情報発信の方法について、自治連の回覧に、市から依頼のあったものは一緒に入れているが、市の広報に載せているようなものを再度個別に回覧配布してくれと言われても困るので、配慮してほしい。発信方法は本当に下手であるから工夫すべき。続いて個人情報保護についてだが、制約が厳しすぎる。少し緩められるところがあるのではないか。なんでもかんでも個人情報と言われると、やる気をなくす部分がある。そのあたりの対策も大切。

(委員)

対話の日について。これからもあるのか。

(総合政策部長)

以前は毎月という形で定期的に行っていたが、今は随時ということになっている。市から市民の方へ意見を聞きたいなど、内容によっては行うこととしている。市民のみなさまの要望等も聞き、テーマを設けてこれからは随時行おうということである。

(委員)

行政への関心を持ってもらうためには、市民と行政との繋がりをもつことが大切であるから、今後も継続して取り組んでほしい。

(会長)

埴生地区複合施設についてはかなりの頻度で対話の機会が持たれたところである。

(委員)

市民も言いつばなしではなく、建設的な意見をお互いにキャッチボールし、レベルアップしていくための「対話の日」という意味でも、継続をお願いしたい。

(会長)

話し合いの中で、結論が出しにくい部分もあると思う。しかし、市全体で考えたときに、じっくり聞くことでスピード感が失われるという欠点もある。ぜひ妥協点を見つけて取り組んでほしい。その点では、先ほど行政改革大綱を2年延長するという話があったが、本当にそんなに長いこと延長するのが適当なのか、早く取組の結果が出ればそれについて早く検証に移れるのではないかという思いもある。

(委員)

対話の日に関連してだが、なぜ市長だけが話をするのか。市民の質問に答えられる専門的な知識を持った職員が同席していない。埴生地区複合施設についての説明会もそうである。

(総合政策部長)

始まった当時は市長と担当職員一人が出席するものだった。埴生地区複合施設の説明会については15回ほど行ったが、それには建築担当、

教育委員会、総合政策部も同席し、様々な質問に対応できるようにしていた。市長のスタンスとして、自ら場を進行し、直接市民と対話をしたいという思いであった、ということで御理解いただきたい。

(委員)

岡本委員がPRについて発言されたが、それに関連して。小野田・楠企業団地について、我々も企業を引っ張って誘致したいと思っている。山口や宇部テクノパークでの企業誘致の話題は新聞等でもたくさん出て、メディアを賑わしている。山陽小野田市も一生懸命に取り組まれていると思うが、アピールの仕方がどうなのかなと思っている。山陽小野田市は県と市と合わせて土地取得代の80パーセントを補助金で出すという、いい制度を持っている。これはすごい制度であるのに、アピールが足りない。誘致ができれば市の財政も潤う。PRについてどのような考えを持っているか。我々も支援していきたい。場所も悪くないと考えている。

(総合政策部長)

宇部テクノパークと小野田・楠企業団地は基本的には同じ。値段や補助金も同じ。ただ、山口テクノパークについては実施主体が違い、土地の価格も10分の1ほどである。山口に多くの企業が入って、隣の宇部に派生している。小野田・楠企業団地は場所も少し離れている。本市も県に職員を派遣して、一緒になって取り組んでおり、頑張っている。

#### 7 行政改革大綱及びアクションプランの計画期間の延長について 事務局から、内容の説明。

行政改革大綱が平成28年度で計画期間が満了となるが、現在、市のあらゆる計画の最上位計画となる第二次総合計画を策定中である。次期の行政改革大綱を策定する際に、この第二次総合計画の内容を加味したものとするのが望ましいと考えることから、平成28年度までとなっている行政改革大綱及びアクションプランの計画期間を2年間延長し、平成30年度までとしたい。

#### 【意見】

(会長)

今後の延長する2年間というのは、これまでの計画に則り取り組むことになるのか。

(企画課行革推進係長)

基本的にはそうである。毎回次の年度に、取組結果について御報告し、検証していただくこととしたい。

(委員)

賛成である。上位が総合計画であるから、それが出来上がらないと。平成28年度で切って新たに10年間のものを作っても、総合計画との絡みもうまくいかないと思う。ただ、これまでの結果をきちんと分析し、平成

28年度以降の取組についてしっかりと組み立てていかなければならないと思う。それにより取組の項目が減る可能性もあるし、新たな取組が追加されることもあると考える。そのあたりは慎重に審議していく必要がある。

(委員)

全く同意見である。

(会長)

では、承認を取りたい。

全員賛成により審議は可決された。

【その他】

(会長)

この会議内容における守秘義務について確認をしたい。

(企画課課長補佐)

原則会議は公開をさせていただく。この会議の内容についても、市ホームページ等で公開する予定である。守秘義務になるような資料は含まれなかったと考えているので配布資料についても原則公開としたい。

(委員)

資料5について、今後は平成29年度、平成30年度というのを付け足したいということか。

(企画課行革推進係長)

そうである。基本的には、今まで取り組んできたものを平成29年度、平成30年度と継続していくという方向性。いくつか取組が終了しているものもあるため、次回の審議会でお示しできたらと考えている。

(委員)

必ずしも取組を継続していくことにはならないと思うので、見直し、完了の部分も含めてしっかりと確認していく必要がある。

8 次回開催日の日程について

次回は平成27年度の取組について検証をすることを確認。

9 閉会